

コース名： 地域公共政策コース**コースの概要**

「公共政策」とは国や地方公共団体に代表される公共部門（公的セクター）が行う施策を指します。ですから地域公共政策コースでは国や地方公共団体が行っている様々な施策や活動の内容、決定過程、その影響が消費者、企業、あるいは地域社会全体にどう及ぶかを包括的に学びます。そのためには経済学、法律学、経営学の基本的概念の理解は必須であり、これらの「基礎科目」をマスターした上で、具体的な地域公共政策に関連した授業に取り組む流れとなっています。

コースを選択するうえで必要な事前学習

公共政策は社会の様々な主体（アクター）の利害への影響を考察するので、時事問題にも関心を持ち、経済誌やウェブニュース等の解説記事を読んでみましょう。特に、どのような根拠・立場から、こういった解釈・解決策が提言されているかに注意して下さい。

コースの授業科目

科目名	単位	科目名	単位
ミクロ経済学Ⅰ-A	2	財務会計論	2
ミクロ経済学Ⅰ-B	2	基礎会計学	2
マクロ経済学Ⅰ-A	2	情報システム論-A	2
マクロ経済学Ⅰ-B	2	情報システム論-B	2
政治経済学-A	2	国際経営論-A	2
政治経済学-B	2	国際経営論-B	2
社会経済学概論	2	比較経営論-A	2
社会政策-A	2	比較経営論-B	2
社会政策-B	2	管理会計論-A	2
農業政策-A	2	管理会計論-B	2
農業政策-B	2	憲法Ⅰ（人権）-A	2
労働経済論-A	2	憲法Ⅰ（人権）-B	2
労働経済論-B	2	憲法Ⅱ（統治機構）-A	2
社会調査論	2	憲法Ⅱ（統治機構）-B	2
産業社会学	2	刑法総論-A	2
地域社会学	2	刑法総論-B	2
日本産業論-A	2	刑法各論-A	2
日本産業論-B	2	刑法各論-B	2
国際経済学-A	2	民法総則-A	2
国際経済学-B	2	民法総則-B	2
開発経済学-A	2	物権法-A	2
開発経済学-B	2	物権法-B	2
地域経済論-A	2	債権法Ⅰ（総論）-A	2
地域経済論-B	2	債権法Ⅰ（総論）-B	2
財政学-A	2	債権法Ⅱ（各論）-A	2
財政学-B	2	債権法Ⅱ（各論）-B	2
金融機関論	2	会社法-A	2
統計学-A	2	会社法-B	2
統計学-B	2	行政法-A	2
データ分析の基礎	2	行政法-B	2
ミクロ経済学Ⅱ-A	2	税法-A	2
ミクロ経済学Ⅱ-B	2	税法-B	2

マクロ経済学Ⅱ-A	2	刑事訴訟法-A	2
マクロ経済学Ⅱ-B	2	刑事訴訟法-B	2
景気循環論	2	政治学-A	2
環境経済学-A	2	政治学-B	2
環境経済学-B	2	環境法-A	2
環境政策論-A	2	環境法-B	2
環境政策論-B	2	家族法	2
産業経済学	2	民事訴訟法-A	2
地方財政論-A	2	民事訴訟法-B	2
地方財政論-B	2	民事執行法	2
金融論Ⅰ-A	2	商法総則・商行為法-A	2
金融論Ⅰ-B	2	商法総則・商行為法-B	2
金融論Ⅱ-A	2	手形小切手法	2
金融論Ⅱ-B	2	経済法-A	2
経営学と経済学で出る数学	2	経済法-B	2
経営管理論-A	2	労働法Ⅰ-A	2
経営管理論-B	2	労働法Ⅰ-B	2
簿記論-A	2		
簿記論-B	2		
その他コースに関する情報			
<p>コース名から明らかなように、自治体を中心とした行政の内容、政策の在り方に関心を持ち、地方公務員を希望する学生が主な対象となります。しかし、視野を地方に限定せず(1)公共部門の果たすべき役割を理解しつつ(2)世界で起きている諸問題に積極的に関心を持ち(3)その具体的な解決策の考察に意欲を持つ人を育てたいと考えています。</p>			
問い合わせ先			
経済学科 小柳津 英知(おやいづ ひでとも) oyaizu@eco.u-toyama.ac.jp			